

第7章 まとめ

7-1 構想改定のまとめ

本構想に基づき、令和7年度(目標年度)に生活排水処理率 100%を目指して、生活排水処理施設の計画的な整備を進めることにより、県内河川の水質は、着実に改善されることが再確認できた。

令和元年度では、BOD3mg/L 以下の河川の割合が 93%であったが、令和7年度には100%となると予測された。

一方、令和7年度に向け、目標達成が困難と予想される市町村があることも明らかとなり、今後は、目標達成に向け、県及び市町村が連携して生活排水処理施設の整備を加速化するとともに、達成が困難と見込まれるものについては、それぞれの地域に応じた対策を講じ、整備を重点的に進めていくことが重要である。

また、現在、地球規模での課題となっているマイクロプラスチック問題に関しても、下水道や合併処理浄化槽であれば一定程度除去できるものが、台所や浴槽などからの生活雑排水の中には、洗顔料や歯磨き粉に用いられるマイクロビーズや合成繊維の衣服の洗濯時に発生するマイクロファイバーが、そのまま河川へ放流されることになる。

今後は、BOD だけではなく、このような新たな課題についても普及啓発し、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を今まで以上に求めていく必要がある。

令和7年度までのあと5年の間、これまでの施策をさらに推し進め、最大限努力していくことが必要である。

表 7-1 BOD 年度平均値が3mg/L 以下の河川割合

	実績		予測
	平成 20 年度	令和元年度	令和 7 年度
BOD 年度平均値 3 mg/L 以下の河川割合	72%	93%	100%

7-2 埼玉県生活排水処理施設整備構想図

埼玉県生活排水処理施設整備構想図は、35 ページから 41 ページに示すとおりである。